

富山県労連

2016年7月号
発行所
富山県労働組合総連合
富山市下富居1丁目7番56号
TEL 076-433-15850

第85回評議委員会開催 6月20日 富山県労連2階会議

「介護報酬の削減で経営は1億4千万円の赤字。給料やボーナスを下げると、介護労働者が辞めたり入らなくなったりするので、そんな訳にもいかず、経営側も必死。組合も奮闘して切り下げをさせていない。その中で、組合員が過去最高の132名に達した」。6月20日の夕刻、移転新装なった県労連2階で開かれた、第85回評議員会での虹の会労組からの発言です。

この日は、単産・単組、幹事会から約30名が参加。冒頭、増川議長は「セントラルユニオン訴訟で勝利した。城南交通訴訟も含めて、その本質は不当労働行為だ。年金者組合や国公、富山大学の訴訟なども政治的な力関係を背景にしている。新自由主義的な諸政策で、労働者の権利が厳しくなっている。安法法制の廃止も含めて、参議院選挙で『支持決議』にふさわしいとりくみを」とあいさつしました。

高野事務局長が、春闘総括を踏まえた今後のたたかいや、参議院選挙など夏季闘争について提起。これを受けて各職場から活発な論議がなされました。

高教組からは「新採16名を含む62名の新たな仲間を迎えた。人事異動の際の色紙や手紙でのアプローチ、4月の職場集会などで脱退防止の工夫もした」とあり、セントラルユニオンからは「みなさんの協力に感謝したい。組合の力のすごさを改めて感じた」と発言しました。建交労からは、参議院選挙のとりくみ状況、城南交通訴訟の経過、トンネルじん肺訴訟での自民党の変質などに触れた発言があ

りました。民医労からは「介護職の初任給は14万5千円で、後は10年目まで年間54244円の定昇があるだけ。看護職も不足で、新たな事業が展開できない」とあり、年金者組合からは「提訴から1年たつてようやく地裁で公判がなされた。政府の答弁書は『年金は老後の生活を支えるものでなく、不足分は貯蓄・労働・私的年金・家族の収入で補え』という不当なもの。政府の姿勢が分かっただけでも提訴の意味があつた。政治を変える必要がある」と怒りの声を上げました。全議案を承認した後、参議院選挙での勝利を期する特別決議をあげました。

セントラルユニオンの闘い 2人は滑川交流プラザの軽運動室に勤務

6月1日に完全勝訴となつた滑川市民交流プラザの「雇い止め」裁判は現在、財団側との交渉に入っています。

嘱託職員の2人は11日から滑川交流プラザの軽運動室での勤務を開始しました。原告は復職先について、以前働いていた交流プラザ内の「あいらぶ湯」を希望しています。しかし、財団側は2人が勤務していた6年前と「あいらぶ湯」の状況が変化しているため、急に2人を配属することはできないとしました。県労連はこれに対して、10月以降は希望に応じるよう要望書を提出しました。

1時間半にわたる交渉の末、財団側の「元の職場に戻すという約束はできないが、戻せるように努力する」という形で



石倉賃金室長に署名を渡す高野事務局長

若者や非正規労働者の低賃金を改善 早急に最低賃金(時給1000円)に!

富山県労連は12日、富山労働局に最低賃金の引き上げと審議会の運営等に関する要望書を提出しました。冒頭、県労連は当日までに集まった3826筆の署名を労働局に提出しました。

事務局長の高野さんは、アメリカのファストフード店に勤務する労働者たちが同時に運動し「最低時給15ドル」を実現したことを例に、時間額を1000円以上はもちろんだと、1500円に引き上げるようにしていただきたいと話しました。

これに対し、富山労働局賃金室長の石倉さんは「ごく少数の人が富を独占するのではなく、労働者全体の賃金の引き上げが重要」と応じました。日本の最低賃金は798円で未だ800円以下。若者

は2人に1人がワーキングプアであり、低賃金を改善する事が急務となっています。富山県労連が労働局に要求したのは以下の4点です。①富山地方最低賃金「時間額1000円以上、日額8000円以上、月額17万以上」の実現に尽力すること。②専門部会を非公開としている従来の運営を改め、全部公開とすること。③審議会の議事録を全部公開すること。その際、議事の概要ではなく討議内容をすべて詳細に公開すること。④審議会及び専門部会において労働者が意見陳述をおこなう機会を設けること。

今回は第一回目の署名提出となりました。来月も署名を提出しますのでさらに署名の取り組みをすすめます。



今年のサマーセミナーは
富山で開催されます!!

第25回 '16 9/17(土)~19(祝月)

はたらき仲間 大集合! 富山でいっしょにあそぼ!

宿泊施設は【青雲閣】と【Sハウス】からお選び下さい!

12000円 or 16000円

Aコース
クルージングで夏の貴婦人「女王丸」に乗船

Bコース
自然豊かな富山の絶景を堪能しよう!

※詳細は裏面をご覧ください

3人に対しての不当な解雇は許せない!
県交労城南交通分会

城南交通に勤めていた2人の運転手が事故車の修理代を給料から本人たちの了解なしに天引きをされたことで、労働局へ申告しました。これに対して経営者が取った行動は報復解雇。この不当解雇に対して団体交渉をおこなうも、経営者は5分で退席。理由も示さず、2人に続いて分会長も解雇しました。この解雇をめぐって、第6回目となる裁判が6月20日に開かれ、証人尋問が行なわれました。

証人尋問は原告3人と会社側の運行管理者に対して行なわれました。しかし、実質的な経営者である常務に対する尋問は行なわれませんでした。常務は裁判が始まる数分前、裁判所の控え室にいたのが目撃されていましたが、その後、緊急入院したとのことで、尋問に出廷しませんでした。

常務の証人尋問が行なえなかったため、尋問は8月17日に再開することになりました。

この裁判は解雇事件であり、原告の生活がかかっています。早期の結審が求められます。

※詳細は裏面をご覧ください

参院選挙結果 32の1人区で統一候補実現

野党統一候補11が人当選と奮闘 市民と4野党の共同が広がった！

7月10日投票でたたかわれた参議院選挙は、安倍内閣の悪政に対し4野党（民進・共産・社民・生活）と市民が共同でたたかうという構図が鮮明となりました。今までにない選挙となりました。結果は改憲勢力が3分の2議席を占めました。しかし、4野党は安倍暴走政治をストップ・戦争法廃止を求める広範な市民と結んで、32の一人区すべてで「統一候補」を実現し、11の選挙区で激戦を制して自民党候補に勝利しました。これは、市民と野党の共同の確かな可能性を示すものということができます。この選挙結果からも、切実な要求を基礎に市民と野党の共同をさらにすすめるべくしていくならば、力関係の大きな変化を実現することが可能です。野党と市民の共同が広がれば、日本の政治を変えるきっかけとなった選挙といえます。

自公は選挙戦で「憲法隠し」に終始してしました。安倍首相は「改憲に橋が架かった」「どの条文をどう変えていくか議論する」と言っています。メディアも『後出し改憲』に信はない（朝日）と厳しく指摘。共同通信の「出口調査」でも「憲法改正」は反対50.0%（賛成39.8%）です。全国の選挙結果は、国民が改憲への「白紙委任」を与えたものでは決してありません。

**野党4党と市民の共同で
平和・くらし守り、公正な社会を！**

富山選挙区は今回、初めての野党統一候補として道用えつ子さんが4月12日に擁立され、短期間にもかかわらず、自民党現職を相手に13.4万票を獲得し野党4党と市民の共同で貴重な成果をあげ奮闘しました。今後に期待が持てる選挙となりました。

高教組 第132回定期大会

大会の進行状況

6月24日、25日の両日、富山高教組第132回定期大会が「いの村・磯波風」で開催され、のべ225名の代議員が参加しました。なお、全体では2日間でのべ264名が参加しました。

第1日目は、議事運営委員に林忠輔さん（志貴野）と西永毅さん（石動）、議長に藤田和彦さん（魚津）と清水文彦さん（中央農業）を選出してスタート。増川委員長の挨拶の後、来賓の上田俊彦さんと、来賓の5本の議案は全て満場一致で可決・承認されました。

第2日目は、第3号動方針・スローガン案、第4号議案「参議院選への野党統一候補の支持決議案」、第5号支持決議案「2015年度会計予算案」、第6号議案「当面闘争（7・8月期）方針案」、第7号議案「教財基本要球案」、第8号議案「合同教研活動方針案」の6本が提案されました。提案後は、12名から全18回の発言があり、執行部の回答と総括発言の後、採決を行いました。今回は第4号議案に対して「反対16名、保留9名、賛成61名」と意見が分かれました。後に、来賓の上田俊彦さんと、来賓の5本の議案は全て満場一致で可決・承認されました。

今谷賢二さん（全教副委員長）が挨拶。その後、第1号議案「2015年度の経過とたかひの総括」、第2号議案「2015年度会計決算案」の2本の提案が行われました。本日の提案が行われ、提案後は7名から全10回の発言があり、それらに対しての執行部からの回答の後、両議案は拍手で可決・承認されました。

「組織拡大に弊害が起 こる」、「支持と推薦 の違いが職場では分か らない中で賛成はでき ない」など。一方、主 「首長選挙では特定候 な賛成意見としては、 補を応援している。道 用さんは、我々の要求 を實現してくれる候補 であり、特定の政党か ら出ているので問題 はない」、「政治と関 わらなかつたら何もで きない。いまは普通で はない情勢だ。高教組 の要求實現のために賛 成」などでした。

第4号議案について
今回の定期大会で最大の焦点は第4号議案の「野党統一候補の支持決議案」でした。主な反対意見としては、「高教組の基本方針には『特定の候補者への推薦を行わない』とありはなし」、「組合員の自由を保障する一方で執行部が特定の行動を取るのとは問題だ、

第4号議案以外での議論の主な発言は、地域手当、新たな教員評価、就学支援金制度、土曜授業、主権者教育、組織拡大など多様。これからの発言を今後とりくみにいかします。



富山高教組第132回定期大会の様子

労働相談シリーズ1〜7 一人で悩まず富山県労連（労働相談センター）まで！

③ちやんと休みたい。有給休暇
 ■ポイント=年次有給休暇（有休）はパートやアルバイトなど、どんな雇用形態でも取得できます。会社は有給をとったからといって賃金カットや、解雇をしてはいけません。とりきれなかった有給は翌年に限って繰り越すことができます。
 有給休暇は6カ月以上働いてそのうち8割以上勤務したら発生します。有給休暇は希望する日に取ることができ、理由を言う必要はありません。

電話番号0120-378-060（フリーダイヤル）
 Email: toyamakentoren8313@mist.ocn.ne.jp
 富山市 下富居 1丁目7番56号
 TEL (076) 433-5850（富山県労連）

所定労働時間(週)	継続勤務期間に応じた年次有給休暇の日数				
	6カ月	1年6カ月	2年6カ月	3年6カ月	4年6カ月
30時間以上	10日	11日	12日	14日	16日
5日以上	7日	8日	9日	10日	12日
4日	5日	6日	6日	8日	9日
3日	3日	4日	4日	5日	6日
2日	3日	4日	4日	5日	6日
1日	1日	2日	2日	3日	3日

30時間未満
未滿

一全労連東海北陸ブロッカー サマーセミナーが5年ぶりに富山で開催されます！

サマーセミナーは青年同士がともに学び・遊び・交流することを目的とした企画です。

日時：9月17日（土）～9月19日（月）
 場所：東福寺野自然公園
 富山県滑川市東福寺野不水掛4-1

活動：分科会（最低賃金学習会・戦争体験語り）
 お楽しみ企画（クルージング・ジップライン・戦跡めぐり・パークゴルフ）

料金：（2泊3日）12000円or16000円
 （1泊2日）8000円（日帰り）1000円
 1日からの参加もOKです！

食事：夕食は野外でバーベキュー！！
 花火大会もあるよ！

参加資格：東海北陸7県の青年
 申し込み締め切り：8月31日（第1次）
 お申し込み：サマーセミナーとやま実行委員会
 TEL: 076-433-5850
 Mail: tymoren@mist.ocn.ne.jp



富山県労働新聞社
 〒924-8501 富山県滑川市東福寺野不水掛4-1
 TEL: 076-433-5850 FAX: 076-433-4790
 Mail: tyamoren@mist.ocn.ne.jp